

平成 24 年度 (2012 年度) 第 4 回池田市図書館協議会会議録 (要録)

日時 : 平成 25 年 3 月 24 日 (日) 午前 10 時 ~ 12 時 00 分

場所 : 池田市立図書館 2 階会議室

出席者 : (委員) 石田会長、岡村副会長、牛嶋委員、尾上委員、彭委員、丸山委員、
山田委員、上垣委員、岡部委員、奥波羅委員、
(事務局) 榭野図書館長、東本石橋プラザ館長、他職員 3 名

傍聴者 : 4 名

議題 1 . 図書館における指定管理者制度の導入について

<会長挨拶>

<傍聴者入室>

会長 それでは、前回の会議録をまとめたものを事務局より報告してください。

<事務局より報告>

会長 前回指定管理者制度を導入している図書館への視察希望が出ましたが、視察に適している図書館がありましたら事務局より報告をお願いします。

事務局 近隣の図書館を調べましたが、指定管理者制度導入後大きくサービスが変わっている所はなく、直営の業務をそのまま継続して行っているようです。見学に行く場合、規模や人口から選定すると民間業者の図書館流通センターが請け負っている摂津市か、NPO や文化振興財団が請け負っている伊丹市が最も適切かと思われます。伊丹市は北分館を NPO、南分館を文化振興財団、本館を直営で運営しています。また、大東市は今年の 4 月から丸善から同グループの図書館流通センターへ指定管理者が変更となります。その他、大阪府下では守口市は文化振興財団が運営していますが、他は全て図書館流通センターが請け負っています。

会長 他市の状況を自分の目で見て確認してみるのも必要ではないでしょうか。日程の調整が難しいとは思いますが、全員でなくても良いので、ご都合が合う方で視察に行くのはどうでしょうか。池田市の状況をふまえて、摂津市か伊丹市で視察を検討してみたいと思います。また、池田市についても、本館は見学しましたが、石橋プラザへは行ったことがない方もおられますので、業務内容を把握するためにも、石橋プラザへの見学も合わせて計画したいと思います。

会長 次に、本館、石橋プラザ、開設予定の公民館図書コーナーについて、改めて業務内容を把握したいと思いますので、それぞれの役割を事務局よりご説明ください。

<事務局より説明>

委員 ブックスタート事業（現アイ・あいブック事業）の担当は本館でしょうか。他の事業とは異なって子育て支援課との連携で行っている事業ですので、他機関との連携で行う特徴ある事業だと思います。

事務局 本館で行っており、毎回職員を派遣しております。

委員 本館で行われている夏休みの「図書館探検ツアー」は石橋プラザでも行っていますか。

事務局 以前はスケジュールに「石橋プラザの探検」コーナーも組み入れて行っておりましたが、2日間しか期間がなく、移動する時間がないため現在は本館のみで行っています。職場体験学習では市内の全中学校の生徒が来ており、石橋プラザでも2～3校程度受け入れています。人数は2名までです。他に図書館司書資格取得のための実習も受け入れています。詳しい事業は「図書館活動 平成24年度」をご覧ください。

委員 「図書館探検ツアー」は人気があるので、夏休みだけでなく、春休みや冬休みにも行ってほしいです。

委員 石橋プラザの市民サービスコーナーを担当しているのは、どのような立場の職員ですか。

事務局 市職員が担当しております。

会長 先ほど伺ったそれぞれの業務内容は多岐に渡っておりますが、図書館事業の宣伝活動はどのように行われていますか。

事務局 行事などは図書館ホームページ、市のホームページ、広報に掲載しております。
また、チラシやポスターを関連部署へ配布しています。

会長 学校へはどのような方法で PR していますか。

事務局 学校図書館へのポスター掲示や、チラシの配布をお願いしています。

委員 学校から子どもが持ち帰る学校図書館の「図書館だより」に図書館の行事を掲載してもらえたら、生徒にも保護者にも図書館の PR が出来ると思いますが、掲載は可能でしょうか。

事務局 学校司書と相談して検討いたします。

会長 指定管理者制度の導入を考える際、サービス向上を考える上で元になるのが第 14 期図書館協議会の答申ですが、取り上げられた課題の実現状況についてきちんと把握したいと思います。提案の進捗状況は前回の資料 2 にまとめていただいておりますが、内容について、14 期の協議会から引き続き委員をされている方からご説明をお願いします。

委員 提言の中で主に学校関係の分野に携わり、学校支援の一つとして学校図書館の蔵書を増やすことから団体貸出の促進と、もう一つは学校司書の質の向上のための研修会の実施を提言し、提言以前より連携が進んでいると実感しています。しかし、調べ学習などで個別の対応をするための配送システムがまだ十分でないことから、今後の大きな課題となっています。
その他では、池田市の図書館としての特色を出す行政資料や郷土資料の充実を提言し、現在までに整理、収集が進んでいます。
またインターネットが普及し、自宅の近所で予約した本を受取り、返却できるシステムが望まれており、サービスポイントとして学校や共同利用施設をその候補として提言しておりますが、様々な制限があり、計画は滞っております。しかし、駅前サービスポイントが開設されたことで、一歩前進したと思っております。その他には、市民にとっての集いの場としての図書館を目指していただきたいですが、喫茶コーナーや催しものが提供できる場所などの開設はまだ進んでいません。全体としての感想は、進捗状況で提言に沿って実現していることも多数あることから、提言した意味はあったと感じています。

会長 提言内容を実現する義務は図書館にありますか。

事務局 実現に向けて努力をしていますが、経費が伴うものは難しいです。一つ一つ継続して出来るだけ早い実現を目指したいと思います。

会長 市民のニーズが多様ですので、ポイントを決めて、これは出来るこれは出来ないという仕分けを行政全体でする機会はありませんでしたか。

事務局 行政全体で仕分けをする機会はありませんが、図書館として現時点で出来るもの出来ないものを判断し、予算要求はしております。しかし市の財政状況から必然的に費用が伴うものは、実現が難しくなっており、分館の設置などは大きな課題です。その中で、公民館に図書コーナーが開設することは駅前付近のサービス向上としては一歩前進しておりますが、他の地域へのサービス向上を検討していかなければなりません。

委員 図書館は民間業者にとってはほとんど収入のない施設です。現状の図書館をベースにして指定管理者に委ねてしまうとサービスはどんどん低下してしまいますので、現行以上のサービスを指定管理業者に示さないといけません。

委員 現在の図書館は情報提供の核としての情報センターの役割が求められていますので、学校教育、青少年センター、社会教育などの市全体の機構として図書館の位置づけを確かなものにし、IT化には費用がかかりますので、どこまで図書館に市が投資できるかを判断してもらわなければなりません。また、指定管理者制度を導入するとしてもすぐに導入するのではなく、ある程度テスト期間を設けて様子を見た上で、条件が満たされれば導入を進めるということが出来れば良いのですが。

委員 14期の答申を改めて読み直しましたが、提言の3と4が最も図書館の存在理由に大きくかかわっている内容だと思いました。特に提言4にある「市民がわくわくしながら集い、出会う楽しい図書館」の実現は大変重要だと感じていますので、指定管理者制度を導入することで、活性化している図書館がないか調査をして、その内容を取り入れられたらよいのではないかと思います。

委員 図書館の果たす役割としてのベースは14期の答申のままで良いと思いますが、平成20年の作成時からこの5年で新しいニーズが出てきていますので、5年前のものを現時点で仕分けしても意味がないと思います。今私たちは学校などの子どもに対するサービスに焦点を当てすぎているような気がします。図書館には情報発信の拠点となってもらいたいですので、もっと幅広い世代へターゲットを定めて議論しなければならないと思います。

委員 14期の提言が実現できればすばらしい図書館になると思います。五つの提言について個別に具体的な検証を行えば、指定管理者制度導入の可否を判断する糸口になるのではないのでしょうか。提言5にある総合計画への明示はどのようになっ

ていますか。

事務局 現在の第6次総合計画に小さくではありますが、明示しております。総合計画は市のホームページに掲載しており、子ども向けもあり、学校の教材にもなっています。

委員 提言だけで終わってしまえばただの理想になってしまいますので、総合計画に明示できたことは大きな意味があったと思います。

会長 市行政には、様々な部署から要望が出ていますので、図書館の要望を提出していくことは大事なことです。

委員 指定管理者制度を導入することで、直営では出来ない運営方法が可能になることもあります。例えば民間のボランティアがバザーで得た資金を図書館の運営に役立てることや個人がコレクションしていたものを寄付して蔵書にするなど、市民の手によって運営できる方法が理想的です。

委員 指定管理者制度を導入する場合、選書はどのような形で行われますか。

事務局 仕様書の段階でどの範囲までを盛り込むかで内容は変わります。

委員 仕様書が大事だということですね。民間業者になると、コスト削減が必至ですので、必要だと思える内容は全て盛り込んで後で外していく形が望ましいと思います。また、指定管理者を導入した場合の館長職は、指定管理者側に移りますか。

事務局 どの市も館長から全て指定管理者側に委ねられています。館長だけが市の職員になると指導権限がなく、現場に指導が行えないため必然的に全ての業務が指定管理者側で行われることとなります。そのため5年ごとに更新する場合でも行政が評価をする方法としてはほとんど書類のみのチェックになるかと思われます。

委員 以前いただいた資料で、直営で運営できない問題点として職員の減少が挙げられていましたが、指定管理者制度を導入すればこの問題は解決しますか。

事務局 資料は現時点の職員のみで試算しておりますので、あくまでもこのままの人数で運営する場合の計算になります。

委員 私たちだけで議論していても分からない部分が多く、判断しにくい問題ですので、現在指定管理者を請け負っている業者に、コストを削減する方法やカウンターサービスで直営と異なる部分などの話を聞いて参考にしたいと考えますがいかがで

しょうか。

事務局 次回までに検討いたします。

会長 それでは本日はこれにて閉会いたします。
次回は6月30日開催いたします。